



2022

4

April

No.728

Contents / 目次

- 2 令和4年度泊村村政執行方針
- 12 令和4年度教育行政執行方針
- 16 令和4年度予算
- 20 泊村行政組織機構図
- 26 「とまり循環バス」運行についてのお知らせ



泊村立泊中学校第47回卒業証書授与式（令和4年3月15日）

令和四年度 泊村政執行方針



高橋村長

令和四年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、村政執行方針と各会計予算(案)の審議をお願いすべく、私の所信の一端を申し上げます。村議会議員の皆様はじめ村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私が村長に就任をさせていただいてから、早いもので任期も折り返しを迎え、三年目になりました。就任以来、一昨年から感染が拡大している新型コロナウイルスの感染予防対策や緊急経済対策への対応、そして選挙の時にお約束致しました公約の実現に向けて、村民の皆様からより多くのご意見を伺った中で住民本位、住民主体の村

政を目指して、全力で取り組んできましたが、まだ充分には至っていないのが現状であります。

泊村に住むすべての村民が、安心して「育ち・学び・働き・元氣」に生活することができ、誰もが将来に希望が持てるような村づくりのために、向こう十年間の村づくりの指針であります第五次泊村総合計画の基本計画に掲げる「水産業を基幹とする地域産業の推進」、「安心して暮らせる住んでみたい

むら」、「村民が利用しやすい交通の充実」、「災害に強い施設整備・防災体制の強化」、「教育の推進」等の実現のため各種事業を実施した中で、より着実に具現化をしなければなりません。

私は改めて責任の重大さを認識しながら、常に初心のつもりで、安心と希望が持てる村づくりのために最大限の努力を傾ける決意であります。

これまでの村民の皆様方のご協

力に深く感謝を申し上げますと共に、これからも更なるお力添えをお願いするものであります。

しかし、泊村には課題が山積している状況の中にあつて、産業の振興におきましては、基幹産業である水産業は、経営努力にもかかわらず、依然として厳しい状況であり、加えて新型コロナウイルスの感染拡大による魚価安等の影響が追い打ちをかけ、関係者の懸命な努力によって維持されているのが現状であります。

村としても、昨年から盃カブト分区分でトラウトサーモンとサクラマスの試験養殖に着手し、現在、六月の水揚げに向けて順調に生育中であります。今年度も引き続き試験養殖に取り組んでまいります。また、再生可能エネルギー導入可能性調査において温泉熱を利用したエビの陸上養殖についても、今年度は地下水から温泉熱を利用し、生育可能な水温の実証実験を行うと共に来年度以降の試験養殖を目指した実施設計を行ってまいります。

このようにつくり育てる漁業を更に推進させ、将来的に漁家収入の向上に資する事業となるよう、

また、村の新たな特産品となり地域振興が図られるよう、古宇郡漁業協同組合をはじめ関係機関と協力しながら進めてまいります。

商工業においても、厳しい状況は変わりなく、今年度においてもプレミアム商品券発行事業を中心に商工業の振興を図ってまいります。販売状況や村民の皆様からのご意見を伺った中で泊村商工会と検証・協議をしながら、より村民の皆様にも有効活用していただけるような販売方法について検討をしてまいります。

福祉・保健・医療につきましては、急速に進展する高齢化社会に対応するために、これまで行ってきたサービスを後退させることなく、様々なニーズに対応できる、きめ細かな福祉政策が重要であります。村内循環バスは、二回の実証運行を踏まえ、今年度より既存事業であった温泉入浴バス、通院バスと組み合わせる中で、本格運行を始めることと致しました。今後は村民の皆様の足として多くの方々のご利用に期待をしているところであります。本格運行後も、利用された方々から多くのご意見をいただき、次年度以降、見直せるも

のは見直して、村民の皆様に親しまれやすい事業となるよう目指してまいります。

温泉入浴施設につきましては、アンケート結果を基に庁内で十回の検討委員会を開催し、色々な角度から検討をし、また議会においても検討を重ねていることから、今年度村では、温泉施設の建設について判断ができるような資料を作成すべく、規模や経費の試算等を専門業者に委託した中で議会と協議をし、早期に方向性を示せるよう努めてまいります。

茅沼診療所については、昨年の二回のワクチン接種、そして今回の三回目のワクチン接種と村民の皆様の感染防止の観点から通常診療等に加え、実施していただいていることに対して医師及びスタッフの方々に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。今後においても国・北海道からの方針等を基に、事前に茅沼診療所とも情報共有をし協議した中で、円滑にワクチン接種を実施できるよう努めてまいります。

今年度においては、診療所の医療機器の充実と更新を図り、村民の皆様の命と健康を守る重要な機

関でありますので、今後におきましてもより良い医療体制となるよう努めてまいります。きめ細かな福祉政策の実現には、環境の整備も重要であることから、今年度は老朽化した福祉センターを改修し、デイサービスセンター等を利用される方々に快適に過ごして頂けるよう改修工事を実施してまいります。

全国で頻発する地震や異常気象に伴う豪雨による河川の決壊等で甚大な被害を出しており、防災対策に重きをおいた村政を継続中でありますが、今年度はより一層、住民の皆様を災害から守るために茅沼地区の避難路を整備することと致しました。また昨年度に引き続きコロナ禍における避難所開設に対応するため、プライベートが確保される災害対策用テントと折りたたみ式ベッドを購入し、避難所の充実を図ってまいります。今後におきましても防災対策をさらに充実させ、村民の皆様の安全安心により一層努めてまいります。

私は、円滑な村政執行は人材の育成、つまり職員の意欲によるところが大きいと思っております。より職員の研修等を積極的に進め

ながら長い年月の仕来りを徐々に改革を図りつつ一層の職員の意識を高めてまいります。

以上、令和四年度の村政を執行するにあたり、私の所信の一端を述べさせて頂きました。今年度も健全財政堅持のもとに予算編成にあたりましたが、次に私が特に重視している事項について申し上げます。

第一 産業の振興

村の産業は、一昨年から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営状況が続いており、加えて灯油やガソリン等の燃料が高騰するなど、産業振興については先行きの見えない状況が続いております。

このような中、村としては、基幹産業である水産業をはじめ、商業、観光業などが産業振興対策として掲げる各種事業を支援し、「地場産業が元気になる村づくり」を推進してまいります。

1 水産業

近年、泊村の水産業は、沿岸漁

業の主要魚種であったイカやスケトウダラ等の漁獲量の大幅な減少やコロナ禍に伴う魚価安、漁業従事者の高齢化や後継者問題など多くの課題を抱えており、非常に厳しい状況が続いております。

漁業者及び古宇郡漁業協同組合は、この沿岸漁業における不振を見据え、国や道の政策に基づき、つくり育てる養殖業を推進し、ホタテ養殖事業やナマコ増養殖事業などに着手し、着実に成果をあげているところであります。

村としても、昨年度は、漁業者の所得向上と長年の課題でありました盃漁港カブト分区の有効



利用を図るため、古宇郡漁業協同組合と協力し、トラウトサーモン・サクラマス の養殖試験事業をスタートさせたところであります。令和四年度につきましては、今年六月に出荷される養殖魚の生育状況を踏まえて、二年目の事業内容等の拡大を関係者と協議し、今後の事業の採算性を検討するとともに、地場水産物を活用した特産品開発など基幹産業の振興に努めてまいります。

また、漁業後継者対策につきましては、高齢化で漁業者が減少していく中、令和三年度は新規就業者一名と漁業後継者二名が新たに古宇郡漁業協同組合の組合員となり、漁業に従事しております。今後も令和元年度に創設した「漁業担い手支援事業」を北海道が主催する「北海道漁業就業支援フェア」などで広くPRし、漁業就労者人口の増加を目指してまいります。

漁業振興を図るためには、漁港施設の老朽化対策・自然災害に対する施設強化など安全対策も重要であります。近年、度々被災している盃漁港本港の施設強化につきましても事業採択され、令和四年度より調査・設計に着手し、令和

七年度までに工事が完成する予定となっております。今後も漁業者や古宇郡漁業協同組合のご意見をとりまとめ、対応策について適切かつ早期に実現されるよう関係機関へ要望してまいります。

2 商工業

村の商工業における商店経営は、地域の人口減少や観光客入込数の減少により、購買力の縮小が続いており、更には、近年の新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響も重なり、売上が減少し、厳しい経営状況に直面しております。

この状況を踏まえ、村では、「産業振興奨励資金貸付償還金」に係る支払猶予措置の継続や商工業者に対する新型コロナウイルス感染症防止に関する備品を配布するなど、の対策を講じてきたところであります。

令和四年度につきましても、引き続き、泊村商工会への運営支援や『プレミアム商品券発行事業』を実施するなど、村内商工業者の経営維持に関する施策を進めてまいります。また、特産品開発につきましても、昨年度創設した「特産品開発支援事業」により支援す

るとともに、新たに異業種間における皆様との意見交換の場を設けて、開発内容や販売方法等を検討し、地域経済及び商工業の活性化に向けて取り組んでまいります。

3 観光業

観光業につきましては、昨年度、村の一大イベントである「群来まつり」の開催を新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から二年連続で中止としたほか、観光施設においてはコロナ禍における注意識起看板の設置や広報活動を実施し、感染拡大防止に努めてきたところであります。今後においては、村の新たな観光スポットを模

索し、「泊村に行ってみよう」と思っていただけのような施策の検討に努めてまいります。

その一つとして、今年度、老朽化が著しい茂岩地区の弁天橋に係る「補修工事設計業務」を予算計上し、弁天橋の補修を機会に新たにSNS等で話題になるような撮影スポットの設置を検討するなどして観光PR活動を広げていき、観光業の推進を図ってまいります。また、村民の皆様より要望がある温泉入浴施設の建設につきましては、令和四年度に村内における温泉施設の利用状況や近隣施設の経営状況、今後の社会情勢を見込んだ経営体制などを調査・分析し、それらの結果を基に議会とも協議し、新たな温泉入浴施設の必要性について検討してまいります。

4 農林業

農林業につきましては、今年度は「森林環境譲与税」を活用し、道産木材利用の普及啓発を図るとともに、過去に整備した植樹に対する下刈り業務を「森林環境保全整備事業」を活用し、引き続き維持管理業務を実施してまいります。また、近年、頻発しております



熊の出没に関する対応につきましては、村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、人的被害の未然防止を第一に考え、村の鳥獣被害防止対策実施隊及び北海道猟友会岩内支部など各関係機関と連携し、注意喚起及び駆除体制について迅速かつ適切に対応してまいります。

5 建設業

建設業界は、昨今のコロナウィルス対策により、急激に事業等の進捗が遅れるとともに、建設事業の遂行の際には、衛生面についても慎重かつ安全対策への更なる配慮が必要とされる状況となっております。

また、年々進む人口の減少や高齢化などの社会情勢の中、建設業界においても人材の確保や技術の伝承といった課題を抱え、益々厳しい状況下を迎えております。

そのような中、今年度の主要工事としては、道路関係では、本村の主要村道でもある村道泊村通線は、道路の亀裂やおうとつの箇所が多く見られることから、昨年度に引き続き泊稻荷神社までの区間を舗装及び側溝の改修工事を実施いたします。

住宅関係では、公営住宅長寿命化の一環として、盃第二団地の改修に着手するほか、茅沼・白別地区の公営住宅等の屋根及び外壁の塗装工事も実施し、適切な住宅の維持管理に努めてまいります。

村としても村民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、新規事業を含め、所要の事業を計上し、更なる環境整備に努めると共に泊建設業協会を中心とした地元企業への工事発注等、経済的波及効果が少なからず得られるよう、配慮してまいります。

第二 健康支援体制

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、感染拡大を防止し、村民の生命及び健康を守り、併せて社会経済活動との両立を図っていくために、村民への接種体制を構築し、医療機関と連携して、円滑なワクチン接種を実施してまいります。また、ワクチン接種に関して村民が適切に情報を得ることができるよう、広報誌、ホームページ等により情報提供を行い、接種手続き等の相談対応などを実施すると共に、今後

も引き続き関係機関と連携し、村民の感染防止に最大限努めてまいります。

近年、対応が求められております認知症施策においては、小中学校への出前講座をはじめとした「地域で支えあうこと」を考える福祉教育等を通じ、地域住民の認知症に対する理解を更に深め、『幸せに暮らし続けることができるむら』の実現に向け、関係機関と連携し、高齢者の多様な課題に対し、きめ細かな支援に努めてまいります。

子育て支援サービスについては、前年度に導入した子育て支援アプリ「とまりっこ」を活用し、おさまの成長記録や予防接種管理、イベントの案内や成長別に役立つコンテンツの情報配信サービスを推進し、子育てのツールとして活用いただけるよう更に内容を充実し発信してまいります。

また、昨年八月に設置した「子ども家庭総合支援拠点」事業の充実を図るため、岩内町の児童養育施設と契約し、一八歳未満の子どもの短期入所や、親の受診や用事等の理由で日帰りで子どもを預ける事ができる「短期入所生活援助事業」を実施し、要支援家庭への



きめ細やかな支援を実施してまいります。

更に、子どもを日帰りで預けることができる「一時預かり事業」については、アンケート調査でもニーズが高かったため、実際の利用状況を見ながら村内での実施についても検討してまいります。

今後も泊村保健センターが、子どもから高齢者まで、村民全ての皆様の健康を守る拠点施設となるよう努めてまいります。

第三 社会福祉・医療と環境衛生

近年のコロナ禍における村民の

不安は、日常生活を送る上でも計り知れないものと推察致します。村では、これまでの新型コロナ対策の経験を踏まえ、社会福祉・医療体制等の充実を図りながら、安心して暮せる社会の構築を目指し、各種事業を進めてまいります。

人口減少が進む泊村において、子どもを産み育てやすい環境を整備することは、重要な課題となっております。本村では、今年度から森林環境譲与税を充当した森林環境保全整備事業「君の椅子」プロジェクトに賛同して、道産木材の資源活用を図るとともに、子どもの誕生を祝い、命が人々に見守られながら健やかに成長することを願い記念となる椅子を贈呈することと致しました。泊村の多くの子ども達に「君の椅子」が送られることを願うところであります。

保育所児童に関しては、安心・安全な保育とともに関係機関と連携しながら積極的に保護者支援に取り組み、きめ細やかな保育所運営に努めてまいります。また、小学校との連携会議により、泊小学校でのスタートカリキュラムが円滑に開始できるよう、保育終了ま

でに児童が身につけておくべき生活習慣等を共有し、それに応じた保育を実施することで、児童が保育所から小学校へスムーズに移行できるよう保育内容の向上を図ってまいります。

環境衛生対策では、これまでの村民皆様のご協力により、コロナ禍の中で家庭内での生活が増えたにもかかわらず、昨年同様にごみの減量、資源物回収量の増加が図られております。今後も、ごみの出し方の普及に努めることで、より一層のごみ減量化と分別の徹底によるリサイクルの推進を図ってまいります。

茅沼診療所につきましては、従来の診療・健康診断業務に加え、ワクチン接種等、村民の健康を守る感染症対応の医療拠点としてご尽力をいただいております。今後も感染状況に応じた医療対応への協力をお願いしながら、感染症の終息に向けた対応に取り組んでまいります。また、歯科診療所につきましましては、なお一層の診療体制の充実を図るため、村民の皆様の意見を伺った中で、必要な改善に努めてまいります。両診療所とも、大切な村民の皆様の命と健康

を守る重要な機関であることから、適時医療機器を更新し、村民の誰もが元気で安心して生活できる医療の充実・提供を図ってまいります。

本村では、社会福祉法人黒松内つくし園の指定管理により泊村特別養護老人ホームむつみ荘、養護老人ホームむつみ荘の管理・運営及び村の独自事業であります生活管理指導短期宿泊事業の運営を行っております。更には、社会福祉協議会に委託しているデイサービス事業など、高齢者対策などに力を入れており、各利用者からは大変喜ばれているところです。今後も各種事業を充実させ、高齢者に優しい村づくりを進めてまいります。

今後も皆様が安心して、いきいきと健やかな生活が送れるよう、医療・福祉サービスや環境衛生の充実を図り、村民皆様のニーズに対応していけるよう取り組んでまいります。

第四 エネルギー構造 高度化・転換理解 促進事業

経済産業省の補助事業を活用し、令和元年度から取り組んでおりま

す、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業につきまして、今年度は、茂岩地区での温泉熱を活用したエビ養殖実証試験に向けた養殖システム、エネルギーシステムの詳細設計を行うと同時に、地下水と温泉水の引き込みにより、継続的な利用が可能となるかの調査や実験水槽を用いた簡易熱交換実験によるエネルギー推計を実施し、事業化に向け精査してまいります。

第五 防災対策

昨年は地震や集中豪雨による土石流災害など、全国各地で甚大な被害をもたらす、自然災害が多く発生し、平成三十年には本村でも胆振東部地震でのブラックアウトにより停電が長時間続き、村民の皆様に不安と生活への影響を与えました。

このような中、令和二年度より公共施設に停電時の電源確保として、非常用発電機の設置を進め、また、昨年度は、災害時の備えとして、非常時の備蓄資機材・物品の分散化を図るため、役場庁舎前に防災倉庫の設置も致しました。この防災倉庫は、各種防災資機



点から、防災倉庫を設置する為の実施設計を行うと共に、住民の方々が津波発生時に迅速に泊村公民館へ高台避難する事ができるよう避難路設置工事を進めてまいります。

今後においては、施設の整備による災害を防ぐための「防災対策」のみならず、災害発生時には、被害をできるだけ最小限に止めるための「減災対策」を充実させ、村民の皆様にも安全・安心を感じて頂けるよう努め、防災対策の一層の充実を図ってまいります。

第六 移住・定住の促進

我が国の人口は、平成九年から六十五歳以上の老年人口が十四歳以下の年少人口を上回り、少子高齢化が進み、多くの自治体は、一定基準を満たした若年層を対象に、住宅の新築資金や出産祝金の支給などを行い、移住・定住人口の増加を図っております。

本村においても、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に定住・移住政策を進めており、それに加えて、村民や移住希望者に対し村内に戸建て住宅を

建設して頂けるよう、令和三年度に滝ノ瀬地区の宅地造成基本設計を実施し、今年度、宅地造成詳細設計用地調査、令和五年度に宅地造成工事、令和六年度からの公募開始により、住環境の整備を進めてまいります。

同時に空き家の調査を行い、今後使用することのない家屋を所有者・管理者と情報共有を図り、解体又は利活用を促し、限られた土地の有効活用により移住・定住の促進を図ってまいります。

第七 教育と文化

子供達の心豊かでたくましく「生きる力」を育むことを目指し、「確かな学力・道徳性・体力」を育成するきめ細やかな教育を推進するとともにICTを活用した学習の取り組みに力を入れるなど、教育委員会と連携を密にした教育行政を推進してまいります。また、村民一人ひとりがゆとりを持って、健康な生活を送るため、生涯学習の果たす役割は大きなものがありますので、生涯学習の拠点であります泊村公民館や学校施設等の有効活用を図り、個々のニーズにあ

った学習の場の提供に努めてまいります。

更に体力増進と健康保持のために、「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりンク」の有効活用を図ってまいります。

泊村発展の礎となった鯨漁全盛時の歴史的建造物であります「鯨御殿とまり」は、本村の風土や歴史の文化遺産として、大変貴重な財産でありますので、適切な管理運営に努め、後世に残すべく努力をしてまいります。



第八 消防団と救難所

昨年は全国各地において、豪雨災害や地震等が発生したところであり、本村においても四月に山菜取りに行ったまま行方不明となる事案があり、また年末には住宅火災が発生致しました。

このような社会情勢の中、消防団は、住民の生命・財産を火災から守り、災害発生時には住民の救助・救出に当ることを目的に、日々訓練に励まれております。

また、女性防火クラブは、予防消防を重点とした啓発活動に努められており、消防団と連携して「無火災」の実現を目指しており、常日頃のご活動に深く敬意を表するところであります。これら火災対応や災害対応と同様に、海難事故対応も重要であります。

昨年本村において、レジャー志向型の水難事故一件が発生し男性一名がお亡くなりになりました。この事故では救難所員のご協力によりご遺体は発見されましたが、事故の状況によっては、救難所員が一命を賭して救助活動にあたる必要があり、人命を貴び活動され

る使命感に深く敬意と感謝を表すところであります。

今後、村、消防団、女性防火クラブ及び救難所が一体となり、「火災や災害に強い村づくり」をより一層進めてまいります。

第九 ふるさと納税等の推進について

本村におきましても、村にゆかりがあったり、ふるさと泊村を想い応援していただける方々等を対象として、令和元年度より返礼品付きふるさと納税を開始したところであります。

三年目の昨年度は、ふるさと納税専用サイトを増やしたこともあり、これまでよりは多少、寄附額が増えたところであります。

寄附の増加は、水産加工品をはじめとする水産物等の返礼品の需用を生み、地域の活性化につながると共に、村の魅力を発信する絶好の機会となっております。

本年度は、新たに養殖試験事業により出荷させるサーモンやサクラマスを活用し、古宇郡漁業協同組合や水産業者等と連携して新たな返礼品となる特産品の発掘や開発をして商品の拡充などを図ると

ともに、複数のふるさと納税専用サイトの機能を有効的に活用し、旬の商品を計画的に掲載するなど、行政・事業者・関係者が共にアイデアを出し合いながら、地域の魅力発信に全力で取り組んでまいります。

ふるさと納税事業で多くの方々に泊村を知ってもらい、そしてこの村を訪れていただける機会を創出できるよう地元事業者や関係団体との連携・協力・情報交換を重ね、より一層の事業拡大を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましたは、この制度を活用し地方創生の取り組みを推進する事を目的に、本村におきましても制度の活用要件となる地域再生計画を策定し、昨年度、国から認定を受けました。

今後におきましては、地域再生計画に掲げるサーモン・ホタテ・ナマコ養殖など漁業の多角化を推進する事業等の「水産業を活かし、安心して働ける場をつくる事業」、「泊村へ新しい人の流れをつくる事業」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「安心して暮らす事ができる魅力的な地

域をつくる事業」の四つの寄附活用事業に要する経費の財源として、民間事業者からご支援を頂けるよう、積極的にPRし、本村の自主的・自立的な取り組みの推進に努めてまいります。



令和四年度 予算編成方針

昨年度の国内経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した影響を受け飲食店の休業要請や営業時間短縮により、消費活動の悪化や生産活動の減少など、より不透明感を増した状況となっています。

このような状況の中、また、財源に大きな影響を与える泊発電所の再稼働が見通せない中、確実な財源で各種事業を決め予算を編成致しました。歳入におきましては、大きな役割を占める固定資産税（大規模償却資産）を含め、国庫支出金や道支出金等の交付金や補助金収入など、見込み得る財源は全て計上致しました。

歳出においては健全財政堅持を建前とし、経常経費等を極力削減した上、効率的な活用となるよう事業見直しを行い、投資的事業においても、緊急性と事業効果を考慮した予算編成をいたしました。

令和四年度 予算概要

一般会計予算の規模は、四十八億円で、前年比一億六千五百万円、三・三パーセントの減となりました。

歳入においては、大規模償却資産に係る固定資産税が十六億九千四百万円で、前年度対比千七百五十万円の減、国庫支出金では、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金が九千八百五十万円で、前年度対比五十一パーセントの増であります。

道支出金は泊小学校放射線防護対策工事の完成に伴い原子力災害対策事業補助金が約五億円の減、また、原子力発電施設立地地域共生交付金が五千六百七十万円で前年度に対し一億六千二百万円の減となっております。歳出においては、投資的経費が六億四千五百万円で前年度対比二億千二百万円の減となり、総予算の十三・四パーセントを占める事業量となりました。

主な大きな事業としては、地域における福祉活動の拠点施設である総合福祉センターの老朽化が著しいため、大規模な改修工事を実施致します。

防災関係においては、茅沼地区の防災避難路整備工事及び一般災害

等に対応するための防災倉庫を設置するべく実施設計を行います。

歳出総体としては、社会福祉と保健衛生、更には教育等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、「安心と希望のある村づくり」の整備を進める予算編成と致しました。

令和四年度 重要施策

一・水産振興事業

泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産への施設維持事業や製氷庫等漁業施設の補修事業に対する助成を行うとともに、ナマコなどの養殖事業に対しても支援し、栽培漁業の振興を図ります。

事業費

栽培漁業センター維持事業補助金	三、二八七千円
ナマコ増養殖事業補助金	八、八〇〇千円
魚類養殖試験事業補助金	二、五〇〇千円

二・建設関連事業

安心できる生活環境整備を図るため、水道施設の更新や道路・側溝改修を今年度も継続して実施いたします。住宅関係においては、老朽化した公営住宅の維持修繕工事についても引き続き実施してまいります。

事業費

村道維持管理委託業務	一三、一九四千円
泊村通線舗装・側溝改修工事（2工区）	七九、九三七千円
営公営住宅（S58）改修工事	一三、五〇〇千円

三・子育て支援事業

妊娠・出産・育児期の切れ目ない保健対策を関係機関と連携し支援してまいります。

また、核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加など、仕事と子育ての両立ができるよう支援に努めてまいります。

事業費

泊村地域子育て支援センター運営費	一、三九八千円
泊村学童クラブ運営費	四、六四〇千円
泊村学校給食費助成金	一、七七三千円

四. 保健事業

がん検診の受診率向上への取り組みや健康診査の事後指導など村民の皆様が自身の身体に日頃から関心を持ち、健康状態を維持、向上できるように、今年度も健康増進事業を重点に進めてまいります。

事業費 健康づくり事業

六九、九八二千円

五. 衛生事業

ごみの廃棄に対する問題は世界で深刻な状況であり、SDGsの目標にも横断的な関わりがあります。ごみの減量に向け、物を大切に使いごみを減らす発生抑制、使えるものを繰り返し使う再使用、ごみを資源として再び利用する再利用を推進するほか、フードロスなど個人、企業での活動推進に向け啓発活動を行ってまいります。

事業費 環境衛生費（ごみ等関係分）

六三、四一一千円

六. 高齢者等福祉事業

高齢者の健康寿命の延伸に向け、保健、医療、介護が連携し、地域で高齢者の健康を支えていくための保健事業と介護予防等の一体的実施に向け事業を推進してまいります。

事業費 高齢者福祉事業費

二三七、五一七千円

障害者福祉事業費

一五八、五九〇千円

七. エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

温泉熱を活用した水産陸上養殖実証事業詳細設計及び地中熱（地下水・温泉熱）有効活用に向けたモニタリング調査（地下水・温泉水引き込み調査・計測・分析）の実施してまいります。

事業費 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託

九六、五八〇千円

八. 防災対策整備事業

防災に関する意識が急速な高まりをみせている中、村としても防災対

策を強化した施策を講じます。

事業費

茅沼地区防災倉庫実施設計委託

六、五一四千円

茅沼地区避難路設置工事

二七、五三三千円

有線放送施設屋外スピーカー更新工事

二四、九七〇千円

九. 文教対策事業

教育環境の充実も重要であることから、学校施設等の適切な維持管理に努めてまいります。

事業費

泊小学校教育用パソコンサーバー等更新費

五、四三四千円

泊中学校エアコン及び室外機取替工事

二〇、七〇八千円

泊中学校教育用パソコンサーバー等更新費

一〇、〇六一千円

泊村学校給食センタープレハブ庫冷凍ユニット交換工事

四、七三〇千円

令和四年度 特別会計

国民健康保険特別会計

国は平成三十年度から、都道府県を運営の責任主体である保険者とし、安定的な財政運営や効率的な事業運営を行っています。村では国や北海道の動向を注視し足並みをそろえて健全な保険運営を行うとともに、特定健診・特定保健指導等の各種事業を展開し、生活習慣病予防や健康増進を支援してまいります。

本年度予算額は、三千七百九十万円で、前年度対比九・八パーセント減の予算となり、歳入においては保険税と保険基盤安定繰入金等からの繰入金一千四百五十三万一千円を計上し、歳出では主に後志広域連合負担金三千六百六十万三千円を計上いたしました。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計につきましては、簡易水道施設更新基本計画に基づき、安全・安心な水を安定的に供給するため、令和三年度は泊浄水

場前処理施設新築工事及び茅沼浄水場の改修工事を実施致しました。今年度は泊浄水場の、ろ過池改修と外構整備を行い、盃配水池においては設備及び建物の改修を行います。

管路施設については、管路更新計画を策定し、今後計画的に実施設計及び更新事業を実施し、水道メーターの自動検針システムについても経費の負担増を軽減すべく無線通信を活用したシステムに変更し更新を図ってまいります。

また、令和六年度から地方公営企業会計に移行するために必要な業務として、システム構築などの業務を公営企業会計適用債を活用し、移行に向けた準備作業を進めてまいります。

水道施設の更新工事につきましては、多大な費用もかかることから、財政状況を踏まえた中で活用が見込める財源は積極的に活用してまいります。

一般会計からの繰入金金は盃配水池改修工事に電源立地地域対策交付金及び泊村簡易水道施設整備基金をそれぞれ七千五百万円の一億五千万円、泊浄水場外構工事と自動検針システム更新工事の電源立地地域対策交付金活用分の一億円、泊浄水場ろ過池改修工事の原子力発電施設立地地域共生交付金活用分の五千六百七〇万円を含め、計三億六千八百五十七万六千円となり、本年度予算額は四億千二百二十六万六千円で前年度対比二億三千六百七十一千円の減となりました。

泊村集落排水事業特別会計

集落排水事業特別会計は今年度においても盃地区浄化センター維持管理業務、機器整備工事及び集落排水施設機能保全計画に基づいた下水道光ファイバー網通信設備更新工事等を実施することで、住民生活に支障の無いよう適切に維持管理をしてまいります。

財源については、昨年度同様、下水道使用料とされていることから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金八千四百九十二万五千円を計上いたしました。

本年度予算額は、一億二千四百四十三万四千円で、前年度対比五千四百二十万八千円の増となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

下水道ストックマネジメント計画に基づき泊地区浄化センターの機器更新を進めるための下水道施設機器改修実施設計業務を実施致します。

簡易水道事業特別会計と同様に令和六年度から地方公営企業会計に移行するために必要な業務として、システム構築などの業務を実施し、移行に向けた準備作業を進めてまいります。

また、財源については、昨年度同様、下水道使用料とされていることから、今年度も一般会計からの繰入金金は、下水道施設建設費の起債償還及び施設維持管理事業等のため、三億二千二十一万二千円を計上いたしました。本年度予算額は、三億四千九百九十七万八千円で、前年度対比一千八百八十九万一千円の減となりました。

後期高齢者医療特別会計

北海道後期高齢者医療広域連合との連携の下、高齢者が将来にわたり安心して必要な医療を受けられる体制づくりに取り組むとともに、健康診査や歯科健診事業を展開し、高齢者の病気予防対策や早期発見を支援してまいります。

本年度予算額は三千三百三十七万一千円で、前年度対比七・七パーセント減の予算となり、歳入においては保険料と保険基盤安定繰入金等からの繰入金一千三百三十七千円を計上し、歳出では主に北海道後期高齢者医療広域連合納付金三千二百七十三万四千円を計上いたしました。

むすび

以上、令和四年度の村政の所信と基本的な方針の一端を申し述べさせていただきます。

村議会議員の皆様、
村民の皆様、

一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



令和四年度 教育行政執行方針



高山教育長

一 たくましく生きる力を 育む学校教育の推進

(1) 社会で生きる力の育成

令和四年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

新型コロナウイルスの変異を重ねた感染拡大により、昨年度は学校でも修学旅行や運動会、学習発表会等の行事については度々の日程変更を余儀なくされ、更に保護者の来場制限等の措置も取らざるを得ませんでした。今年度も学校における感染対策をしっかりと強化したうえで、児童生徒の学習環境確保に取り組んでまいります。

また、社会教育においても感染防止対策に十分留意し、ワクチン接種の状況等を見極めながら事業展開を図ってまいります。

以下、令和四年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育は、生涯学習の基盤となる「社会で生きる力」の育成に

あり、そのためには学力の基礎・基本の定着と合わせて、社会で自立・共生するために必要な力を確実に身に付けさせ、主体的に社会に参画していく力を育むことが大切であります。

以下、そのための方策について申し上げます。

① 確かな学力の向上を目指す取組

今年度も、全国学力・学習状況調査結果の分析をもとに、学力向上のための取り組みを進めてまいります。

また、九年間の義務教育を見通して、小・中学校の連携を深め、教職員による乗り入れ授業の取り組みをさらに進めてまいります。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進、小学校においては加配教員を活用して

算数専科による授業改善、国のG

IGAスクール構想に対応し、タブレット端末の有効活用を図るべく、昨年度は小中学校に校内LANを構築しましたので、今年度からは更なるICTを活用した中で「協働的な学び」と「個別最適な学び」を目指した授業の推進をしてまいります。

② 国際理解教育の推進

近年、あらゆる分野での国際化が進む中、児童生徒一人一人が豊かな語学力を身に付け、グローバル化した社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

中学校に配置している英語指導助手を活用し、生徒の「話す・聞く」能力の強化に努めてまいります。また小学校においても、これまでどおり三、四年生の「外国語活動」、五、六年生の「外国語科」へ週二回の外国語指導助手の派遣を継続いたします。

③ 特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の適正な就学を支えるた

めに、家庭や関係機関との連携を密接にし、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に取り組めます。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が互いに尊重し合い、支え合いながら、社会の一員として成長していくためには、心と体の健やかな育成が重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

① 道徳教育の推進

豊かな心を持ち、人としての生き方の自覚を促し、よりよく生きるための道徳性を育成する道徳教育について、「考え、議論する道徳」の実現に向け、道徳の授業の一層の充実と工夫改善するための教員研修の奨励に努めてまいります。

② 指導体制の充実

児童生徒が、より楽しく充実した学校生活を送るためには、教職員と心が通い合う人間関係を基盤とした学校体制の構築が不可欠です。そのため、教職員相互が積極的に児童生徒の情報集約と共有化を徹底的に図り、いじめやネットトラブル等の未然防止、早期発

見・早期対応の取り組みを進め、学校・家庭・地域・行政のそれぞれが果たす役割を認識・連携し、すべての児童生徒が明るく元気に学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

また、一人一人の児童生徒に寄り添った相談や指導を継続的に行うため、学校における教育相談機能の充実を図ると共に、関係機関との連携も図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

③健康・安全指導

今年度の教育活動の実施にあたっては、国から示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、感染症対策を徹底してまいります。

児童生徒が生涯にわたって心身ともに健やかに生きるためには、体力の向上、健康の確保を図ることが大切です。そのために各学校で楽しみながら体力づくりができるよう工夫した取り組みを奨励するとともに、スポーツ少年団や部活動への参加奨励にも努めてまいります。

また、栄養教諭を中心に、学校の教育活動全体を通じた食育に関

する指導の充実を図り、望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、家庭とも連携し、「早寝、早起き、朝ごはん」の励行やフッ化物洗口にも継続して取り組んでまいります。

安全指導につきましては、近年通学中の児童生徒が犠牲となる痛ましい事故が数多く発生していることから、昨年度には警察や道路関係者・地域会と共に「通学路安全推進会議」を開催し、児童生徒の保護者アンケートにより対策の要望があった十一か所の現地確認

を行い、関係機関に更なる安全対策の実施を要望しました。今年度においても一か所でも多くの通学路で安全対策が実施されるよう関係機関との協議を進めてまいります。

二 地域に信頼され共に歩む学校教育の推進

(1) 地域と共に歩む学校

地域に信頼され、地域と共に歩む学校を実現するためには、学校が明確なビジョンを持ち、活動し、保護者への説明責任を果たす中で、

学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携・協力の促進に努めることが大切です。

以下、そのための方策について申し上げます。

① 地域と共にある学校づくり

現在、小中学校には「学校運営協議会」を設立して、「泊村コミュニケーションスクール」を導入しております。今年度は運営協議会を経て地域の声を学校運営に生かしながら、広く地域住民の参画を得て、学校と地域が一体となって児童生徒を育む教育の推進に努めてまいります。

また、各学校のグランドデザインや活動について積極的に情報を発信するとともに、地域素材を活用したり、地域の人材を教育活動に参画していただくことで児童生徒がふるさとの良さを感じ取ることのできる教育活動の推進に努めてまいります。

② 保育所・学校・家庭との連携

義務教育の九年間を見通して、学校・家庭・地域の連携協働による望ましい学習・生活習慣の確立を進めてまいります。また、保育所と小学校の情報交換などの連携も高めてまいります。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教職員一人一人が児童生徒の健

やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努め、人間性を高めることが大変重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

① 教職員研修の充実・推進

教員としての在り方や指導方法の改善等、自らを高めるための自己研修や校内の組織的な取り組みによる研修活動の推進を支援してまいります。さらには後志教育局や後志教育研修センター主催の研修会や講座等に積極的に参加することを奨励するとともに、教育局の指導主事を活用した研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力向上に努めてまいります。

また、今年度は特に現在取り組んでいる小・中学校相互の教員の乗り入れ授業を更に進め、異なる学年の指導を行うことで教科の系統性をより深く理解することにより、指導方法の引き出しを増やしていくことに繋げていけるよう取り組みます。

② 教職員の能力が発揮できる環境づくり

学校における働き方改革につい

ては、業務改善を図るため、教職員の意識改革の推進や、時間外在校等時間の縮減に向けた取り組みに努めます。

また、校務支援システムを活用し、校務のＩＴ化や作業の効率化によって、教育の質の向上を図るとともに、教職員の事務負担の軽減を図り、すべての教職員が児童生徒一人一人と向き合う時間を確保することができるよう努めてまいります。更に今年度からは年二回の教職員へのストレスチェックを行い、心の健康にも配慮してまいります。

三 村民の思いや願いに たった社会教育の推進

(1) 学習機会の提供と充実

心豊かに人生を送るためには、自分の思いを大切にし、自分に合った方法で学び続けることができる

よう村民の生涯学習に対応して、年齢各層に応じた学習活動や体験活動の提供及び充実を図るなどの取り組みを進めることが大切です。

今年度においては、感染症対策の観点から、多人数が一か所に集まることが困難となることも予想

されますが、発症の動向を注視し、感染防止対策を強化したうえで各種事業を実施してまいります。

以下、そのための方策について申し上げます。

① 青少年教育の推進

青少年の「生きる力」を育むため、「ふるさと体験学習」「少年少女カルチャー教室」「宿泊体験学習」を実施してまいります。また、中学校両校が協力校として認定を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

平成十年に愛媛県伊方町と姉妹都市提携を結んで以来、継続されている「子ども親善大使」派遣事業については、参加者の安全が確保されれば実施してまいります。伊方町や周辺での歴史・文化等に直接触れ、現地の同世代と様々な体験活動をしたり、伊方町の小学生を泊村に迎えたりして親善交流を図ってまいります。

令和四年四月一日から民法の一部が改正され、成年年齢が二十歳から十八歳に引き下げられますが、泊村においては十八歳を対象に成人式を実施した場合、受験や就職活動の時期と重なることで式に参加しにくくなることや、費用面で

も保護者に負担が集中することから、対象を従来通りの二十歳とし、名称を「泊村成人式」から「泊村二十歳のつどい」と変えて実施してまいります。

② 成人教育の推進

泊村公民館を活動の拠点として、すでに開設されている各種教室・サークル等についても、ＩＣＴの活用を図るなど更なる内容の充実を図り、より多くの皆様方に参加いただける楽しい学習の場の設定と自主的な活動の助長を図ってまいります。

③ 高齢者教育の推進

高齢者の教育活動については、長寿社会を健康で楽しく生き生きと過ごすことができるよう努めることが大切です。そのために、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた様々な学習機会を提供するとともに、各種活動への参加を奨励してまいります。

また、はつらつとして高齢者が集い、互いの親睦を深めながら活動を行う寿大学を感染症の動向を見極め、対策を取りながら開設し、生きがいや自立性を高める取り組みを推進してまいります。

④ 公民館活動の充実

泊村公民館は、村民が気軽に集い、学び、地域の文化を創造していくための中心的施設であり様々な生活問題や地域課題を解決するための必要不可欠な学習の場でもあります。

自己を高め、心豊かな生活を実現するため、泊村公民館の土曜日開館を継続し、住民の学ぶ機会を提供し続け生涯学習活動の更なる充実を図ってまいります。

(2) 地域に根ざしたスポーツ活動の推進

① スポーツの振興と普及

スポーツの振興を図るために、泊村体育協会を中心にスポーツ関連団体と連携を図り、感染症対策に留意しながら「村民スポーツ大会」をはじめ各種スポーツの普及・振興を図るとともに、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

② スポーツ施設の活用及び学校開放事業の推進

「アイスセンター」や「とまりカブトラインパーク」については、施設の維持管理に最善を尽くし、万全な感染症対策を講じながらより多くの方が利用していただける

ような親睦と交流の場として、また、スポーツへの関心を高め、健康増進に寄与できるよう努めてまいります。

なお、各種施設は住民のニーズや、社会を取り巻く環境の変化などを考慮し、長期的視野に立って常に運営改善に努力してまいります。

また、村内の体育団体やサークル・愛好会など地域単位で日常的に運動する場所の確保として、感染症の動向を見極めながら村内の学校体育館等を開放し、体育・スポーツの振興に役立ててまいります。

③スポーツ少年団等の活動への支援

村内で活動している少年団や各種スポーツ愛好会等の活動につきましても、子供たちの心と体の健全な育成に大きな役割を果たしていることを踏まえ、引き続き支援してまいります。

(3)芸術文化活動の推進

①文化財の保護と活用

泊村において長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産は、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するために、欠

くことのできない貴重な歴史的財産であり、それらを保持・傳承・活用を図っていくことは、今後の地域文化の発展の基礎をなすものと考えます。

「鯨御殿とまり」は開設以来、鯨漁全盛時の歴史的な建造物として、また、大変貴重な財産として村内外からの入館者に親しまれております。今年度も一層PR活動や体験学習等を実施するとともに、入館者増への取り組みを進めてまいります。

また、村内にある文化遺産について、それぞれの持つ歴史的価値を見極め、次の世代に確実に引き継ぐために、現状把握と資料収集、保存活用について取り組みを進めてまいります。

②芸術文化活動の推進

芸術文化は、創造性を広げ、心の豊かさを育みます。今年度も文化団体等と連携を図り、村民の芸術文化活動への参加奨励に努めてまいります。

また、緑や花のあるまちづくりに向けて、「花いっぱい運動」や「フラワーロード」の花苗植栽を行い、美しい景観づくりに引き続き努めてまいります。

③読書環境の充実

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするものであり、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で大切です。今年度も多くの方に読書に親しんでもらうべく小中学校及び公民館図書室の蔵書の整備・充実に努め、村民誰もが気軽に利用できる図書室づくりを進めてまいります。

四 学校給食 共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加等、食に起因する健康問題が生じています。

児童生徒が将来にわたって健康で生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すために、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして担ってまいります。そして今後も給食における事故のないよう安全対策に徹底を期すため、栄養教諭を中心に調理関係職員の衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。

児童生徒が「食育」で身に付けることは「食べ物を大事する感謝の心」「好き嫌いをしない」「食事の

マナーなどの社会性」「地域の産物や歴史など食文化の理解」などです。昨年度から地元漁業者・漁業協同組合・漁協婦人部の協力を得ながら実施している、泊産の魚介類を活用した「地産地消」の取り組みにも引き続き力を入れてまいります。

教育に伴う保護者の負担軽減を図るため、給食費の二分の一を助成する「学校給食費助成」についても、引き続き実施してまいります。また、「食物アレルギー対応の方針」に基づいて、食物アレルギーを有する児童生徒には、安全に給食を楽しめるよう対応してまいります。

以上、令和四年度の教育行政執行方針を申し上げますが、泊村教育委員会といたしましては、村民の皆様の付託に応えられるよう、感染症拡大の動向に注視しながら、感染防止対策を強化したうえで、本村の教育・スポーツ・文化活動の振興に最善の努力をしていく所存ですので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

円でスタート を目指して!!

第1回泊村議会定例会で可決されました、令和4年度当初予算を紹介します。

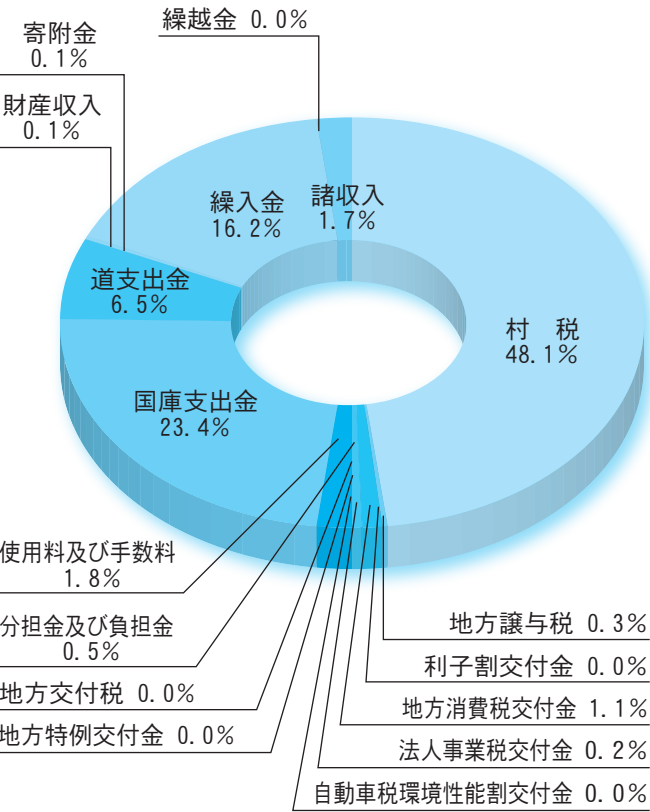
令和4年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は57億5,390万9千円で前年度当初予算と比べ5.97%減となりました。

48億円

歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,308,805	48.1	△ 31,979	△ 1.4
地方譲与税	12,727	0.3	655	5.4
利子割交付金	900	0.0	200	28.6
地方消費税交付金	55,000	1.1	4,000	7.8
法人事業税交付金	8,200	0.2	△ 800	△ 8.9
自動車税環境性能割交付金	800	0.0	0	0.0
地方特例交付金	800	0.0	0	0.0
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	21,999	0.5	302	1.4
使用料及び手数料	84,299	1.8	3,564	4.4
国庫支出金	1,123,097	23.4	41,813	3.9
道支出金	311,494	6.5	△ 592,438	△ 65.5
財産収入	6,471	0.1	△ 396	△ 5.8
寄附金	5,003	0.1	3,001	149.9
繰入金	776,916	16.2	411,094	112.4
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	83,487	1.7	△ 4,016	△ 4.6
歳入合計	4,800,000	100.0	△ 165,000	△ 3.3



(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	349,978	361,869	△ 11,891	△ 3.3
後期高齢者医療特別会計	33,371	36,166	△ 2,795	△ 7.7
合計	953,909	1,154,558	△ 200,649	△ 17.4

令和4年度

予算総額 57億5,390万

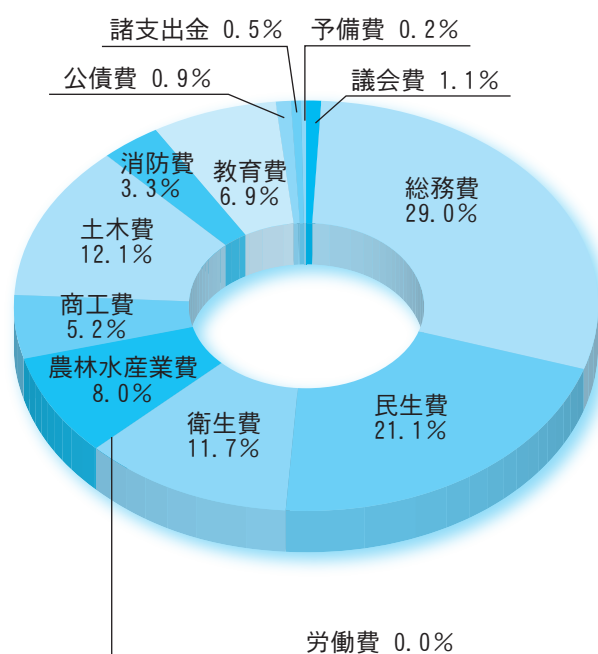
「安心と希望のある村づくり」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	55,068	1.1	184	0.3
総務費	1,392,728	29.0	288,739	26.2
民生費	1,014,017	21.1	394,361	63.6
衛生費	559,477	11.7	△ 204,878	△ 26.8
労働費	105	0.0	△ 2	△ 1.9
農林水産業費	382,782	8.0	△ 104,735	△ 21.5
商工費	251,541	5.2	△ 444,206	△ 63.8
土木費	579,079	12.1	11,640	2.1
消防費	159,956	3.3	△ 92,080	△ 36.5
教育費	332,118	6.9	12,103	3.8
公債費	40,821	0.9	△ 6	0.0
諸支出金	23,650	0.5	△ 26,100	△ 52.5
予備費	8,658	0.2	△ 20	△ 0.2
歳出合計	4,800,000	100.0	△ 165,000	△ 3.3



特別会計予算

(単位：千円)

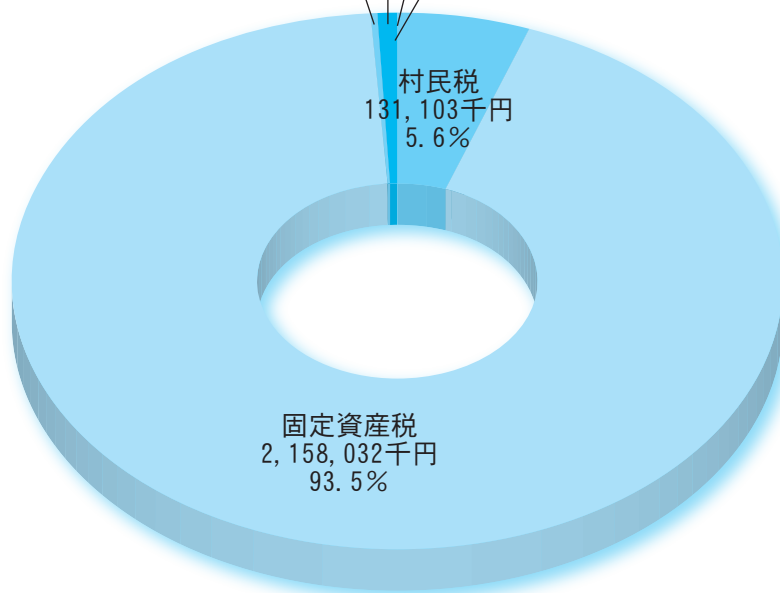
会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	37,900	42,000	△ 4,100	△ 9.8
簡易水道事業特別会計	411,226	647,297	△ 236,071	△ 36.5
集落排水事業特別会計	121,434	67,226	54,208	80.6

予算概要

村税予算額内訳

2,308,805千円

村たばこ税	15,911千円	0.7%	特別土地保有税	1千円	0.0%
軽自動車税	3,500千円	0.2%	入湯税	258千円	0.0%



歳入財源内訳

地方交付税 1千円 0.0%

地方特例交付金 800千円 0.0%

自動車税環境性能割交付金 800千円 0.1%

自動車取得税交付金 0円 0.0%

地方消費税交付金 55,000千円 1.1%

利子割交付金 900千円 0.0%

地方譲与税 12,727千円 0.3%

諸収入 83,487千円 1.7%

繰越金 1千円 0.0%

寄附金 5,003千円 0.1%

財産収入 6,471千円 0.1%

村債 0円 0.0%

法人事業税交付金
8,200千円 0.2%

道支出金
311,494千円
6.5%

国庫支出金
1,123,097千円
23.4%

繰入金
776,916千円
16.2%

歳入
48億円

自主財

源

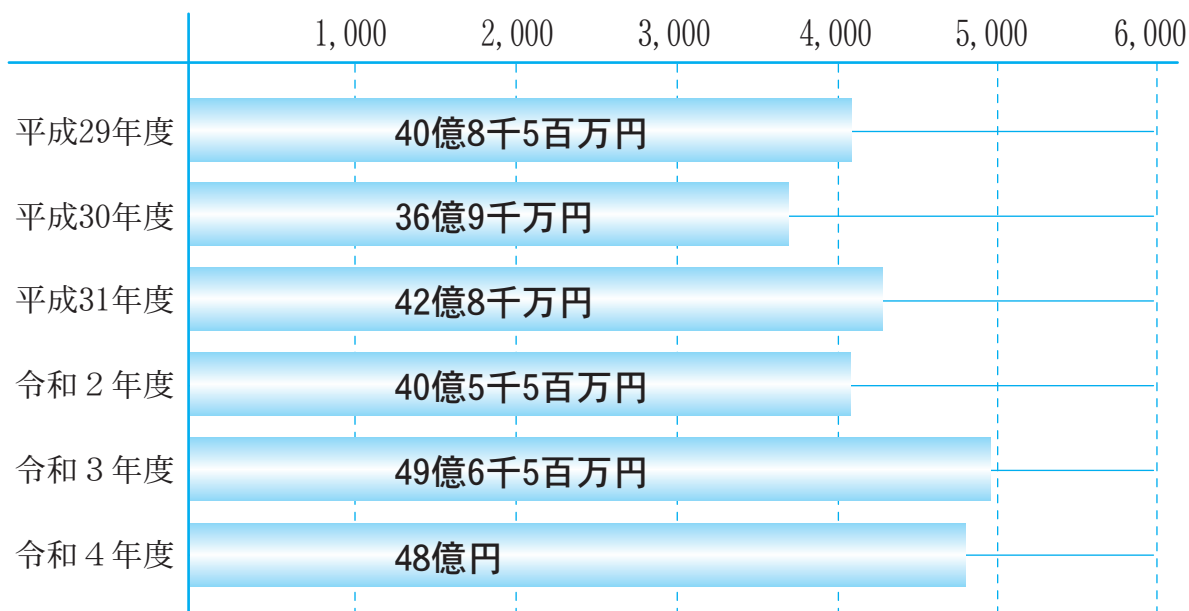
村税
2,308,805千円
48.1%

分担金及び負担金
21,999千円 0.4%

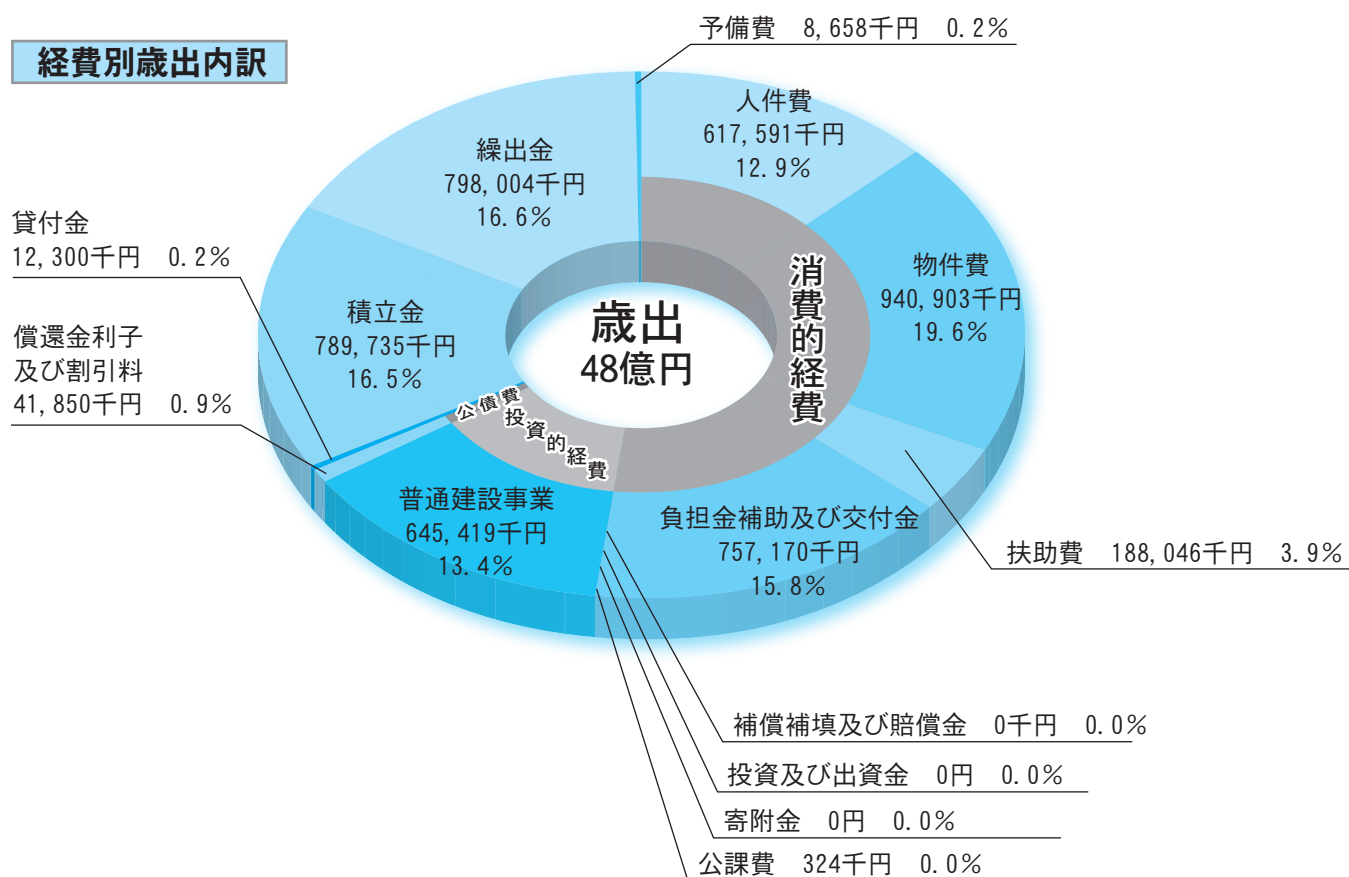
使用料及び手数料
84,299千円 1.8%

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



泊村行政組織機構図

組織構成と職員配置

令和4年4月1日現在

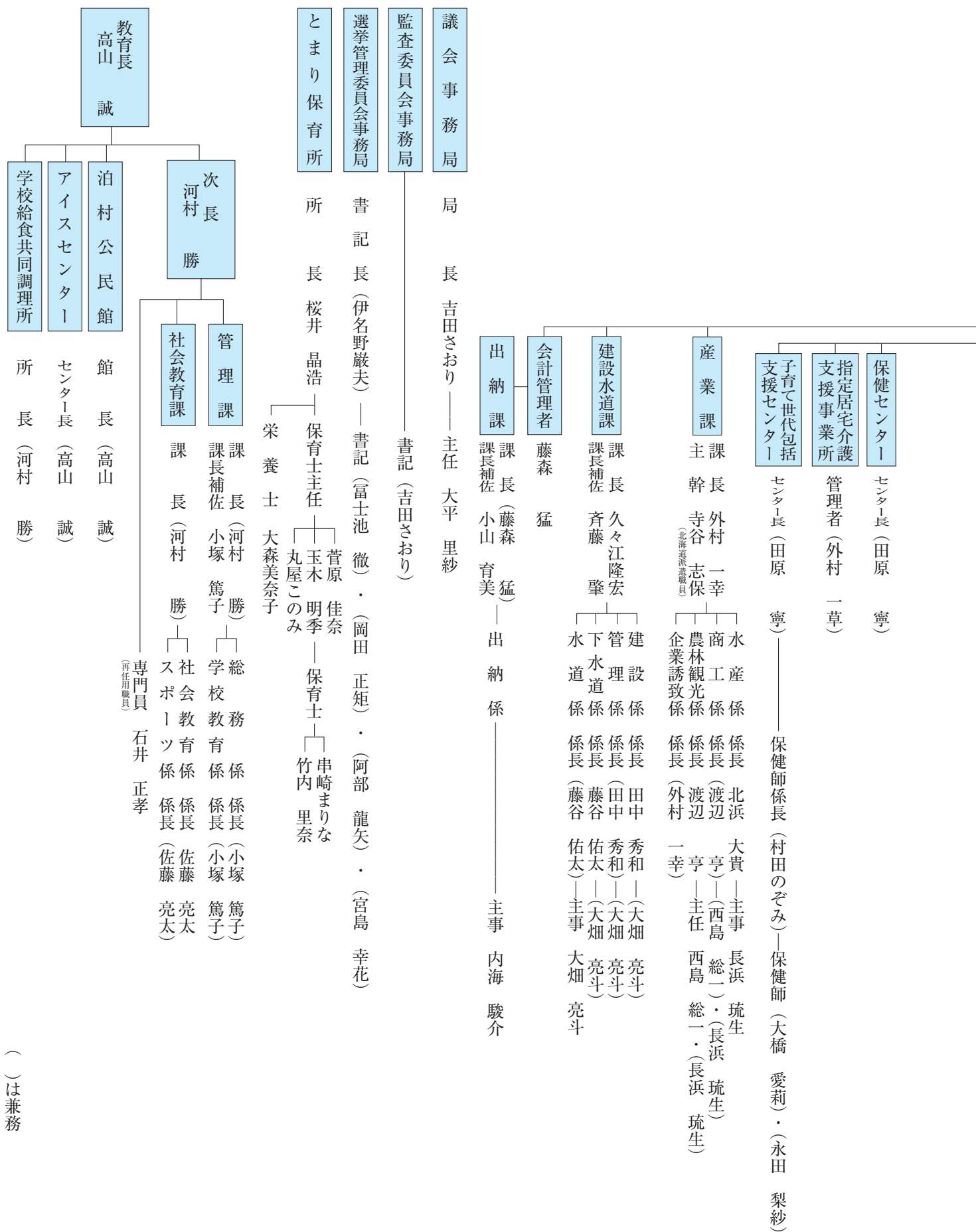
令和4年4月1日付けで
人事異動を行いました。
機構図と併せて村職員
を紹介します。

村長
高橋 鉄徳

副村長
加藤 哲朗

参事
(任期付職員)
結城 博





3/3

とまり保育所ひな祭り

3月3日の桃の節句に併せ、とまり保育所でひな祭りが開催されました。遊戯室には大きなひな壇が飾られ、女の子は髪に花飾りをつけ、ひな祭りをお祝いしました。

感染症拡大防止のためクラスごとに行われ、先生からひな人形の呼び名や意味などを楽しく勉強したあと、記念撮影をしました。クラスに戻り「うれしいひな祭り」を元気に歌い、明るい歌声が保育所内に響き渡りました。



3/4

泊小学校一日入学

来年度新入学を迎える保育所の子もたちが、小学校で一日入学体験をしました。

1年生のお兄さん・お姉さんがお世話係となり、体育館で「しっぽとり鬼」「宝探し」などをして一緒に体を動かししました。はじめは緊張していた様子の子もたちでしたが、お兄さん・お姉さんが積極的に声をかけたり、手を繋いで誘導してくれたりしていくうちに徐々に緊張も解け、最後には笑顔で走り回っていました。

少しの時間でしたが体育館で体を動かし、楽しく過ごせたことで春の入学が待ち遠しい様子でした。



3/15

第47回泊中学校卒業証書授与式

3月15日泊中学校で第47回卒業証書授与式が行われました。式では、一人ひとり担任の宇美先生から名前を読み上げられ、浦奇校長先生から卒業証書が手渡されたあと、3年生代表として加藤田舞香さんが答辞を述べました。

卒業生12名（男子6名、女子6名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。3年生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。



卒業生名簿

今井	巧さん
右近	倭都さん
加藤田	舞香さん
金子	晋さん
楠本	洸さん
工藤	竣介さん
酒本	碧南さん
杉村	紫音さん
對馬	春翔さん
埜口	海さん
松館	咲愛さん
山口	心夢さん

第26回泊小学校卒業証書授与式が行われました。式では、壇上で卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を力強く語り、校長先生から卒業証書を受け取りました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子9名、女子3名の計12名。晴れやかな表情で慣れ親しんだ学び舎を後にしていました。



卒業生名簿

池守 恵大 さん
 蛸子 柊 さん
 加藤田将映 さん
 黒川 大志 さん
 小林 萌愛 さん
 杉村 凜 さん
 高岡 紫苑 さん
 對馬 巧 さん
 中川 琥海 さん
 野崎ことみ さん
 藤田みらい さん
 吉田 雄心 さん

岩内・寿都地方 消防組合

泊消防活動報告



海難防止啓発活動について

令和3年2月22日（月）に発生した、兜千畳敷における海中転落死亡事故を風化させない為に、2月12日（土）に小樽海上保安部・岩内警察署・泊消防は、昨年に引き続き釣り人に対して海難事故防止を呼び掛ける合同啓発活動を行いました。

兜千畳敷で釣りをしていた約30名へ釣りを安全に行うために、ライフジャケットの着用や天候確認を促すリーフレットを配布しました。



取材日記

岩内高校「先輩講話」

3月10日（木）岩内高校で「先輩講話」が行われ、泊村役場から講師として、岩内高校の卒業生でもある産業課の長浜琉生主事補が講話を行いました。

講話は1・2年生に向けて行われ、長浜主事補は仕事の内容や公務員としての心得を真剣に話していました。

長浜主事補は「自分の経験談を話すことで、公務員の実情を伝えられ、更に業務内容を説明する中で泊村のPRをすることができた」と講話を終えての感想を述べていました。



泊村教育委員会の 食育・地産地消の取り組みについて



令和3年度から泊村教育委員会では、食育・地産地消活動の一環として、小中学校の給食の献立に地元でとれた食材を使う取組を開始しました。

今回は泊村で水揚げされたタラを、盃地区女性部のご協力にて捌いていただきました。捌いたタラの切り身は栄養士さんと相談し、献立を決め、小中学校の給食に提供する予定です。今が旬の新鮮なタラがどの様に調理されて、給食に出てくるのか待ち遠しいですね。

古宇郡漁業協同組合及び泊地区女性部、盃地区女性部、漁業者の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

泊村出産祝品贈呈事業



「誕生する子どもを迎える喜びを、地域で分かち合いたい」との願いを込め、泊村で生まれてくる子どもたちに「君の椅子」プロジェクトが制作した手作りの椅子を贈るものです。

「ようこそ、君の居場所はここにあるよ」君の椅子には居場所の象徴としての椅子を贈り、子どもの成長を温かく見守りたい、そんな思いが込められています。

『後志・君の椅子の村』として、神恵内村、真狩村、留寿都村と共に君の椅子プロジェクトへ参加します。

申込み方法・引き渡し等について

1. 対象者

泊村で誕生したお子さん

＊出生時に本村に住民登録され、引き続き村内に居住されるお子さん

2. 申込み方法

泊村出産祝品贈呈申請書に必要事項を記入し、お申し込みください

3. 椅子の引き渡し方法

椅子の贈呈は、生後100日頃にお子様の名前、生年月日等を刻印して直接贈呈させていただきます。

4. 問合せ先

泊村役場 住民福祉課 電話：0135-75-2134

君の椅子プロジェクト http://www.asahikawa-u.ac.jp/page/kiminoisu_project.html





子育て短期入所 生活援助事業のお知らせ

泊村では、令和4年4月より、子育て支援の充実を図るため、短期入所生活援助事業を開始します。
利用を希望される場合は、健康支援課 保健師 にご相談ください。

★実施場所

岩内厚生園（岩内町字宮園1番地2）

★利用可能日時・利用期間 ～希望により相談致します～

短期入所（宿泊）

利用期間・・・原則7日以内

一時預かり（日帰り）

1日10時間未満

★利用料

生活保護世帯……無料

非課税世帯……110円／時間

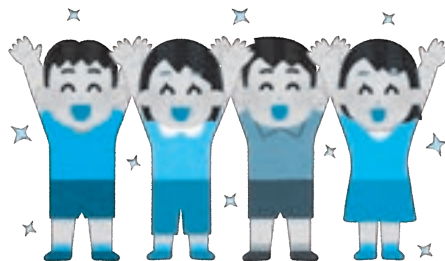
その他の世帯……2歳未満児 540円／時間

2歳以上児 280円／時間

1日（10時間以上）1,100円

1日（10時間以上）5,400円

1日（10時間以上）2,800円



★対象となる方

- ①泊村に住所を有するお子さん
- ②泊村に住所を有する保護者

★利用の条件 ～まずはご相談ください～

- ①保護者の疾病により保育が困難な場合
- ②保護者の育児疲れ、慢性疾患の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上の理由により保育が困難な場合
- ③保護者の出産、看護、事故、災害など家庭用育上の理由により保育が必要な場合
- ④保護者が冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など社会的理由により、保育が困難な場合
- ⑤経済的問題等により、緊急一時的に母子等の保護を必要としている場合
- ⑥その他、村長が必要と認めた場合

※お子さんの預け先がない、または何らかの理由で預けられない場合、保護者の病院受診や用事等の理由でお子さんを日帰りで預かることも可能です。



<お申込み・お問合せ>

泊村役場 健康支援課 健康支援係 保健師（保健センター）電話 65-2278

『とまり循環バス』 運行についてのお知らせ



村では令和4年4月1日より水曜日・土曜日・日曜日・祝祭日・12月31日から1月3日までの年末年始を除く1日4便『とまり循環バス』を無料で運行致します。

堀株バス停を発着に村内を一円して運行致しますのでご利用下さい。尚、運行時間はおおよその目安となっておりますので、道路状況等によって時間が前後することがあります。

利用に関する問い合わせは、総務課（電話 75-2021）までご連絡下さい。

※バス停が立っている場所以外は止まりません

循環バス時刻表（待合所）



循環バス専用のバス停



中央バスと共有のバス停については、別々の時刻表となっております

※温泉・通院送迎バスについては、とまり循環バスの運行により廃止となりますのでご承知願います。
※泊村公民館については、夏休み・冬休み期間のみの運行となります。

とまり循環バスルート図 (泊・茅沼・堀株方面)

泊 ⇄ 茅沼 ⇄ 堀株

運行順	停留所名	1便	2便	3便	4便
①	堀株バス停(旋回場)	9:10	10:40	12:10	13:40
②	渋井バス停	9:15	10:45	12:15	13:45
③	滝の瀬バス停	9:16	10:46	12:16	13:46
④	茅沼バス停	9:18	10:48	12:18	13:48
⑤	南山バス停	9:19	10:49	12:19	13:49
⑥	茅沼建設工業(株)車庫前	9:20	10:50	12:20	13:50
⑦	茅沼診療所前	9:21	10:51	12:21	13:51
⑧	茅沼分岐バス停	9:24	10:54	12:24	13:54
⑨	※泊村公民館	※9:25	※10:55	※12:25	※13:55
⑩	白別高齢者住宅入口前	9:26	10:56	12:26	13:56
⑪	白別地区集会所前	9:27	10:57	12:27	13:57
⑫	泊村役場	9:29	10:59	12:29	13:59

※夏休み・冬休み期間のみ運行

運行順	停留所名	1便	2便	3便	4便
⑬	泊村役場	10:02	11:35	13:05	14:35
⑭	白別地区集会所前	10:04	11:37	13:07	14:37
⑮	白別高齢者住宅入口前	10:05	11:38	13:08	14:38
⑯	※泊村公民館	※10:06	※11:39	※13:09	※14:39
⑰	茅沼分岐バス停	10:07	11:40	13:10	14:40
⑱	南山バス停	10:08	11:41	13:11	14:41
⑲	茅沼建設工業(株)車庫前	10:09	11:42	13:12	14:42
⑳	茅沼診療所前	10:10	11:43	13:13	14:43
㉑	茅沼バス停	10:13	11:46	13:16	14:46
㉒	滝の瀬バス停	10:15	11:48	13:18	14:48
㉓	渋井バス停	10:16	11:49	13:19	14:49
㉔	堀株バス停(旋回場)	10:21	11:54	13:24	14:54

※夏休み・冬休み期間のみ運行

とまり循環バスルート図 (泊・盃・茂岩方面)

茂岩 ⇄ 盃 ⇄ 泊

運行順	停留所名	1便	2便	3便	4便
⑩	白別高齢者住宅入口前	9:26	10:56	12:26	13:56
⑪	白別地区集会所前	9:27	10:57	12:27	13:57
⑫	泊村役場	9:29	10:59	12:29	13:59
⑬	えびす橋	9:31	11:01	12:31	14:01
⑭	泊地区集会所前	9:32	11:02	12:32	14:02
⑮	泊稲荷神社前	9:33	11:03	12:33	14:03
⑯	照岸・糸泊地区集会所前	9:34	11:04	12:34	14:04
⑰	泊歯科診療所前	9:35	11:05	12:35	14:05
⑱	汐見橋バス停	9:36	11:06	12:36	14:06
⑲	旧神社前バス停	9:40	11:10	12:40	14:10
⑳	寺町バス停	9:41	11:11	12:41	14:11
㉑	盃漁協前バス停	9:42	11:12	12:42	14:12
㉒	興志内バス停	9:43	11:13	12:43	14:13
㉓	盃温泉湯元バス停	9:44	11:14	12:44	14:14
㉔	茂岩温泉前	9:46	11:16	12:46	14:16

運行順	停留所名	1便	2便	3便	4便
㉕	潮香荘前	-	11:19	12:49	14:19
㉖	盃温泉湯元バス停	9:47	11:20	12:50	14:20
㉗	興志内バス停	9:48	11:21	12:51	14:21
㉘	盃漁協前バス停	9:49	11:22	12:52	14:22
㉙	寺町バス停	9:50	11:23	12:53	14:23
㉚	旧神社前バス停	9:51	11:24	12:54	14:24
㉛	汐見橋バス停	9:55	11:28	12:58	14:28
㉜	泊歯科診療所前	9:56	11:29	12:59	14:29
㉝	照岸・糸泊地区集会所前	9:57	11:30	13:00	14:30
㉞	泊稲荷神社前	9:58	11:31	13:01	14:31
㉟	泊地区集会所前	9:59	11:32	13:02	14:32
㊱	えびす橋	10:00	11:33	13:03	14:33
㊲	泊村役場	10:02	11:35	13:05	14:35
㊳	白別地区集会所前	10:04	11:37	13:07	14:37
㊴	白別高齢者住宅入口前	10:05	11:38	13:08	14:38

令和4年 新規事業

○盃配水池の改修工事

村では、公共施設の長寿命化事業として、盃配水池の改修工事に着手します。

盃配水池は、泊小学校の山側の敷地に昭和62年度に設置され、34年が経過し、建物や機械、電気設備の劣化が進んでいる状況です。今年度から更新事業に着手するとともに、水道水の更なる水質向上を目的に追加塩素設備を設置します。

なお、工事中は断水などを行う予定はありませんが、工事車両の通行などでみなさまにはご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

予定工事費：174,000,000円（財源：電源立地地域対策交付金・泊村簡易水道施設整備基金）

○泊村通線舗装・側溝改修工事

泊村通線では、道路の亀裂や凹凸箇所が多数見られることから、昨年度に引き続き、泊地区のうるま商店付近から泊稲荷神社付近までの約480mを道路側溝の更新や舗装の張替などの工事を実施します。工事期間は、6月頃から10月頃までを予定し、工事期間中は道路の一時通行止めを予定しています。通行止めについては、事前に告知放送でお知らせしますので、みなさまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

予定工事費：79,000,000円（財源：電源立地地域対策交付金）

○泊村総合福祉センター改修工事

泊村総合福祉センターは、昭和56年に建築された茅沼小学校校舎を利用し、平成11年に現在の福祉センターとして一部改修と浴室が増築されました。建物の窓や暖房などの設備の大部分は昭和56年に建築された当時の設備を利用しており、その設備の老朽化が著しく今後所定の機能が確保できなくなることが考えられることや近年の猛暑により1階のデイサービスの利用に支障が生じていることから、1階の空調機増設、一部内部改修、2階の内部改修や建物の窓更新を行います。利用者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

予定工事費：360,000,000円（財源：公共用施設維持修繕・維持補修基金）

○北海道日本ハムファイターズ応援大使事業

令和4年度の北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」として、宇佐見真吾選手、佐藤龍世選手が泊村の応援大使に決定しております。

両選手には、泊村の観光PRや各種プロモーション活動など、まちづくり・まちおこしに寄与する応援大使となっていただきます。

泊村としても札幌ドームで開催される試合に村民の方々と応援大使観戦ツアーを企画していますので、泊村一丸となって北海道日本ハムファイターズと宇佐見選手、佐藤選手を応援しましょう！！

○茅沼地区避難路設置工事

茅沼地区の指定緊急避難場所である泊村公民館への避難を円滑にするため、既存の茅沼恵比寿神社内の道路を利用し、アスファルト舗装や転落防止柵を設置し、泊村公民館までの避難路として整備いたします。

予定工事費：27,000,000円（財源：電源立地地域対策交付金）

泊村の新型コロナワクチン 3回目接種について

泊村では、3月をもって茅沼診療所での新型コロナワクチン3回目接種が終了となりました。村民の皆様には、ワクチン接種につきましてご理解、ご協力をいただきありがとうございます。3月15日現在の接種状況をお知らせします。

～現在のワクチン接種状況（3月24日時点）～

3回目ワクチン被接種者数 合計 1,112名

- ・むつみ荘入所者 81名（98.8%）※短期入所者含む
- ・医療従事者、施設職員等（村外住所者含む） 120名
- ・65歳以上一般住民 446名（1・2回目接種済み高齢者の90.8%）
- ・18歳以上64歳以下一般住民 465名



～住民の皆様へのお願い～

北海道や後志管内での感染者数は依然多い状態が続いており、自分や身近な方がいつ感染してもおかしくない状況です。

ワクチン接種を受けた後も気を緩めることなく、引き続き、マスク・手洗い・消毒・換気・家族以外の人との会食への参加を控える、できる限り流行地域への移動を自粛する等、感染リスクを避ける行動をお願い致します。

<今後の新型コロナワクチンの接種について>

- ・泊村（茅沼診療所）での接種は終了となります。
- ・岩内町の医療機関等でワクチン接種が受けられます。

泊村での接種が受けられなかった方へは個別にお知らせを送付しますので、内容をよくご確認のうえ接種を受けてください。

<5～11歳のお子さんの新型コロナワクチン接種について>

- ・岩内町の医療機関等でワクチン接種が受けられます。
- ・3月10日より開始となっており、対象となる方には個別にお知らせを送付しておりますので、内容をご確認のうえ接種を受けてください。

<12～17歳のお子さんの新型コロナワクチン3回目接種について>

- ・今後、国での必要な審議を経て、予防接種法に基づく予防接種として位置づけられた場合、早くて4月以降に接種が受けられるようになります。
- ・時期や実施方法が決まりましたら、対象となる方には個別にお知らせを送付致します。

※ワクチン接種の予約以外のご相談につきましては、引き続き以下までご連絡をお願い致します。

<問い合わせ先 健康支援課 健康支援係（保健センター内） 電話：65-2278>

温泉・通院送迎バス廃止のお知らせ

令和4年4月1日より、「とまり循環バス」の運行開始に伴い、温泉・通院送迎バスについては廃止となりますので、温泉・診療所をご利用の方は「とまり循環バス」をご利用いただきますよう宜しくお願いいたします。

令和3年度 泊村スポーツ・文化表彰者及び表彰式中止について

泊村スポーツ・文化表彰は、スポーツや文化部門において後志管内規模以上、あるいは全道規模の大会で好成績を収めた方、また、スポーツ・文化の普及、振興発展に貢献された方々が表彰対象となっております。

令和3年度も村の審議規定のもと、泊村スポーツ・文化表彰審議会を行い、下記のとおり表彰が決定いたしました。受賞された皆さんおめでとうございます。

なお、令和3年度泊村スポーツ・文化表彰式につきましては、3月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染状況が収束せず、村内においても感染者が確認される等、収束見込が不透明な状況にあるため、関係各位・受賞者の感染拡大防止を最優先に考え、中止とさせていただきます。

表彰式を楽しみにしていた皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

○スポーツ振興賞 ◇パークゴルフ～秋山 祐子 篠原 和子 西宮 剛

○スポーツ奨励賞 ◇陸 上～野崎 ことみ（小6年）

◇野 球～泊カブス野球スポーツ少年団（小4～6年）

泊中学校・共和中学校合同チーム（中1・3年）

◇女子バレー～泊中学校・ニセコ中学校・黒松内中学校合同チーム（中1～2年）

○スポーツ特別賞 ◇陸 上～加藤田 将映（小6年）

○文 化 賞 ◇美 術～小田桐 栞音（岩内高3年）

◇写 真～泊中学校特別支援学級（中1～3年）

○文化奨励賞 ◇書 道～宇高 和奏（中2年） 茅野 雄大（中2年） 對馬 慶（中2年）

加納 由奈（中1年） 齊田 稜翔（中1年） 宇高 和音（小4年）

◇弁 論～大橋 令依（中1年）

◇原子力防災カレンダー～高橋 玲樹（中1年）

◇作 文～加藤田 舞香（中3年）

「子育てアプリ とまりっこ」 をご活用ください！

R4.4月から、
お知らせを配信する
機能が充実します！

泊村では、妊娠、出産、子育てを切れ目なくサポートする、子育て支援アプリの「子育てアプリ とまりっこ by母子モ」の運用をしております。このアプリは、お子さんの成長の記録を管理できる機能や、泊村からのお知らせを配信する機能があります。子育てをもっと楽しく、便利にする機能がたくさんつまっていますので、ぜひご家族皆様でご活用ください。（対象者の方には個別にお知らせします）

『とまりっこ』でできること

●妊娠期から子育て期の記録管理ができる

妊娠中 妊婦健診の記録、体重増加の経過記録

出産後 予防接種のスケジュール管理、

乳幼児健診の記録 など

●泊村からの情報配信

・健診や教室などの事業や感染症情報などのお知らせを配信

・離乳食の作り方、沐浴やおむつ交換のやり方など、子育てに役立つ動画の配信 など

●その他

・母子健康手帳の内容をスマートフォンで手軽に管理し内容を家族で共有できる。

・「はじめてハイハイした日」など、成長の記録を写真つきで記録できる。



（アプリ画面イメージ）

<問い合わせ先 健康支援課 健康支援係（保健センター） 電話：65-2278>

泊中学校 (浦寄昌明校長) が、 令和3年度後志管内教育実践表彰を受賞されました。

3月9日、泊中学校が後志教育局長より、令和3年度後志管内教育実践表彰を受けられました。

この表彰は、後志管内教育の振興に、特に実績が顕著なものを表彰しており、泊中学校は、学力向上ロードマップの活用による検証改善サイクルの確立・促進、校務分掌組織の改編による人材育成の重要性を踏まえた「支え合う環境づくり」の促進などが評価され、このたび受賞されたものです。



放射線防護対策施設(泊小学校フィルター棟)が完成しました

昨年の5月より工事をしていました泊小学校フィルター棟が完成しました。

この施設は、原子力災害と自然災害との複合災害発生時において道路寸断等により孤立した場合、周辺の住民、避難行動要支援者等と併せて児童・教職員も一定期間安全に屋内退避することが可能となるよう陽圧化する装置が設置されています。陽圧化とは、フィルター棟から放射性物質を除去したきれいな空気を送り込み、建物内を外気圧より内部の圧力を高い状態とし外部から汚染された空気が入ってくることを防ぎます。また、フィルター棟には、停電時でも発電機を使用し3日間動かすことができます。さらに、避難時に必要な水や食料の他、毛布等などが備蓄されエアコンにて冷暖房が完備されました。

泊村として、村民の皆様の安心・安全のため、今後も引き続き整備を進めていきます。

泊小学校フィルター棟 全景



放射性物質を取り除いた
空気を送るダクト



放射性物質を取り除く
フィルターユニット



停電時に使用する発電設備



フィルターユニット内の変電設備



停電時発電機を稼働するための
燃料を貯蔵



成年年齢引下げに伴う泊村成人式の取り扱いについて

民法改正に伴い、令和4年4月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、泊村では、今後もその年度に20歳を迎える人を対象に、成人式の名称を「泊村 ^{はたち}二十歳のつどい」に変更して実施いたします。

詳細については、今後、広報紙やホームページ等で随時お知らせいたします。



北海道日本ハムファイターズ 応援大使観戦ツアーのご案内!!



泊村では、令和4年度の北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」として、宇佐見真吾選手、佐藤龍世選手の両選手が泊村応援大使に決定しており、今回その企画の一環として、5月21日(土)に札幌ドームで開催される試合にて泊村に在住の方、**50名様**を対象とし、応援大使観戦ツアーを実施します。

観戦ツアーへの参加をご希望される方は、下記の内容をご確認いただき、泊村役場企画振興課までご応募ください。たくさんのご応募をお待ちしております!!

□対象日程

試合日	試合開始	対戦相手	場所	対象座席
5月21日(土)	14:00	埼玉西武ライオンズ	札幌ドーム	B指定席

※座席の塁側は選べません。

□応募対象

泊村に住所を有し、現に在住している方を対象に**50名**を募集します。

※4歳以上から入場券が必要となります。(4歳未満でも座席を確保する場合は入場券が必要となります。)

※小学生及び中学生につきましては、保護者同伴で応募願います。

□参加費

無 料 (昼食はご用意しますが、車中・観戦中の飲食代、その他経費は自己負担となります。)

□応募期間・応募方法

【応募締め切り】令和4年4月12日(火) 17:00まで

【応募・お問い合わせ先】泊村役場 企画振興課

TEL: 0135-75-2877 受付時間(土日・祝日含む) 8:30~17:00

□抽選方法・当選者発表

応募者多数の場合は、厳正な抽選により当選者を決定します。

抽選の結果につきましては4月下旬にお知らせします。

□注意事項

- ・必ずご来場が可能な方を限定とします。
- ・会場でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者や球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。
- ・営利を目的とした応募やチケットを第3者に転売することを禁じます。
- ・村で無料バスを用意します。バスの集合場所や時間等の詳細なスケジュールについては、当選結果と共にお知らせします。
- ・お申込みの際に、教えて頂いた個人情報は本事業以外の目的では使用しません。
- ・紛失、盗難、お忘れ等チケットに関して生じたトラブルについては一切の責任を負いかねます。
- ・対象となる試合については、政府・自治体等の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿って運営を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本企画は中止となる場合があります。

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

各年分の法定申告期限（原則、所得税及び復興特別所得税は各年の翌年3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税は各年の翌年3月31日）から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正する必要があります。

修正申告書は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告してください。

修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限（令和3年分の所得税及び復興特別所得税は令和4年3月15日（火）、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和4年3月31日（木））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

上記の手続に当たって

- 確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。
- 手続などについて、お分かりにならない点がありましたら、国税庁ホームページをご覧ください。か、所轄税務署にお尋ねください。



くらしの告知板

泊村役場総務課 ☎ 75-2021

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生（第1回）	男子 採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者	3月1日（火）～5月10日（火）	第1次試験 5月20日（金）～22日（日） ※いずれか1日を指定されます。 第2次試験 6月17日（金）～21日（火） ※細部は1次試験合格通知でお知らせします。
自衛官候補生（第1回）	男子 女子	4月1日（金）～5月20日（金）	5月27日（金）、28日（土） 5月28日（土）、29日（日）

お問い合わせ

- ・ 俱知安地域事務所
俱知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



村ではマイナンバーカード申請のお手伝いをしています

- マイナンバーカードの申請（写真撮影無料）
* 身分を証明できるもの（免許証、保険証など）をご持参ください
 - マイナポイントの予約・申し込み
 - マイナンバーカードの健康保険証 利用登録
- お気軽に申し出ください。

お問い合わせ

- ・ 泊村役場 住民福祉課
電話 75-2132



令和4年度 村税について
固定資産税 第1期 5月2日（月）
納入期限を忘れずに納めましょう。

YOSAKOIソーラン 市民審査員を募集します

- 活動日程** 6月11日(土)9:30~19:00、6月12日(日)9:30~22:00の中で、どこかの3~4時間を目安としています。
- 活動場所** 札幌市中央区(大通公園周辺)
- 活動内容** YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
- 募集期間** 4月1日~4月30日
(HPにて募集要項をご確認ください)
※応募人数が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

応募方法

- ①公式HPからWEB申し込み
<https://www.yosakoi-soran.jp/>
- ②下記メールアドレスに応募用紙のファイルを添付
shinsa@yosakoi-soran.jp
- ③応募用紙をFAX又は郵送
※郵送での応募の際は、封筒に「市民審査員応募書類 在中」と明記してください。

お問い合わせ・応募用紙送付先

・YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4F
電話 011-231-4351
FAX 011-233-4351

労働基準監督官採用試験要綱

- 1 インターネット受付期間
2022年3月18日(金)~4月4日(月)[受信有効]
【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】
- 2 受験資格
(1)1992(平成4)年4月2日~2001(平成13)年4月1日生まれの人
(2)2001(平成13)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
①大学(短期大学を除く)を卒業した者及び2023(令和5)年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 3 第1次試験 2022年6月5日(日)
- 4 第2次試験 2022年7月12日(火)・13日(水)・14日(木)の指定された日

お問い合わせ

・北海道労働局総務部総務課人事第一係
〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第1合同庁舎9階
電話 011-709-2311 内線3511
・最寄りの各労働基準監督署(支署)

令和4年度 調理師試験の 実施について

令和4年度調理師試験を次のとおり実施します。



- 1 試験日時
令和4年(2022年)8月25日(木)13:30~16:00
- 2 試験地 札幌市
(後志圏域在住の方は札幌市が試験地となります。)
- 3 受験料 6,900円に相当する額面の北海道収入証紙
- 4 試験科目及び試験方法
食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験
- 5 受験資格
学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。)であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)、第32号(そうざい製造業)、第26号(複合型そうざい製造業)に掲げる営業において令和4年(2022年)5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者。
- 6 願書受付期間
令和4年(2022年)5月9日(月)から
令和4年(2022年)5月20日(金)まで
- 7 提出書類
(1)調理師試験受験願書 1部
(2)調理師試験受験者整理カード 1部
(3)調理師試験入力通知書 1部
- 8 受験案内(願書)配布場所
各保健所・支所で配布するほか、北海道のホームページからダウンロードできます。

受験願書提出先・お問い合わせ

- ・北海道俱知安保健所 企画総務課企画係
〒044-0001 虻田郡俱知安町北1条東2丁目
電話 0136-23-1952
- ・北海道俱知安保健所 余市地域保健支所
〒046-0015 余市郡余市町朝日町12番地
電話 0135-23-3104
- ・北海道岩内保健所 企画総務課企画係
〒045-0022 岩内郡岩内町字清住252-1
電話 62-1537

知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。
- 皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。
- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』が各総合振興局（振興局）の総務課。
- ②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。
- ③道のホームページからでも申立書をダウンロードできます。
→トップページの「ご案内」の お問合せ・相談窓口
→「その他のお問合せ・各種相談窓口」の 苦情申立の窓口
→「苦情申立の窓口」の 苦情申立てについて（申立書はこちら）

- ④苦情申立書に必要な事項を記入し、苦情申立ての窓口へ提出してください。また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。



お問い合わせ

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話 011-204-5523（直通）
FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局（振興局）総務課

とまり木文芸

俳句・川柳

アサヒスオウミョウミ

それは 天照大神と 言うよ 泊海山

野の花が ポツポツ咲くは 余寒かな 泊海山

訃報聞き 男の涙に 雪ふるる 武井和子

今どこに 無事でいるかと 星あまた 武井和子

村施設 旧式トイレ いつ整備 鳴海

（旧別集会所・パークゴルフ管理棟等・・・） 鳴海

七不思議 肩書き集め ナニもせず 鳴海

寂しいネ 一合炊いて 余す日々 鳴海

昔話 其の五 鳴海

弟は小さく、兄は病弱、小学4年より私が家の、水運びを担った。担ぎ棒に水バケツ2個を付け、曲がりくねった、30m先の井戸、最初は重くて何度休んで連日だろうか？冬は雪が多く、除雪はなく、裏口から入れるのだが、坂道をすべりおろす感、く運ぶ。水はバケツから落ち、雪のある時期は1回以上多く運ぶ、きつい仕事だったが、唯一の慰めは、中学生になって、一つ年下のきれいな女の子も水くみを始めたことだった。

小川 晃

短歌 (499)

近江江谷乃婦

寒の雨解けし雪道行く老ひの赤き長くつ娘のセコハンか

立花 孝子

花びらのごとき舞う淡雪に見入ってコーヒー含みほつと息をなく

吉田智恵子

ひな祭り生れし吾子は仏の子指おり数えて涙ぼろぼろ

乃 婦

帰省の孫今朝も玄関の雪を掻くかつては俺の仕事と言ひて

無名女

ひとり居にしまい忘れの雛人形飾りおきたき夫の贈り物

沙 羅

春よ来いまだ春遠き北国はちらつく雪に春待ちこがれ

与詩三

何年も作歌をしても音沙汰なし自己満足の極みなり

狂歌く大田愚口人

日本ハム新監督がすばらしい投手打者など努めてほしい

3月 村長のういき

31日	30日	29日	28日	25日	24日	22日	17日	15日	14日	10日	9日	9日	8日	7日	3日	1日
退職職員辞令交付式	北海道危機管理監と対談 企業版ふるさと納税寄附 に対する感謝状贈呈式 第4回岩宇・南後志地区 洋上風力発電導入推進協 議会（岩内町）	入札執行	知安町	後志広域連合長選挙（俱 知安町）	自衛隊第十八普通科連隊 長外と対談	令和4年第1回岩内・寿 都地方消防組合定例会 （岩内町）	令和4年第1回岩内地方 衛生組合議会定例会（岩 内町）	俱知安税務署長と対談 （俱知安町）	後志総合振興局長と対談 （俱知安町）	岩内・寿都地方消防組合 消防長外と協議	予算特別委員会	北海道電力（株）泊原子力事 務所長外と対談	お通夜参列（札幌市）	北海道電力（株）泊原子力事 務所長外と対談	小樽開発建設部副局長と 協議（小樽市）	辞令交付式

戸籍の窓

令和4年2月16日～3月15日

いめいふくをお祈りします

【死亡】

(茂 岩) 小林 徳之さん 58才
2月18日死亡

(興志内) 高橋 榮子さん 85才
2月21日死亡

【転出】

札幌市 小樽市 1人 1人

岩内町 共和町 1人 2人



泊村立泊小学校第26回卒業証書授与式 (令和4年3月18日)

人のうごき

	世帯	人口	男	女
前月比	855戸	1,515人	725人	790人
外国人	-4戸	-5人	-2人	-3人
外国人含む	3戸	5人	1人	4人
	858戸	1,520人	726人	794人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	265戸 ±0	516人 ±0
盃地区	160戸 -1	281人 -2
茅沼地区	152戸 ±0	287人 ±0
老人ホーム	81戸 -1	81人 -1
浜井地区	141戸 -2	238人 -2
堀株地区	56戸 ±0	112人 ±0
計	855戸 -4	1,515人 -5

[4.2.28 現在 住民基本台帳]

交通安全



デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!

4月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	1 	2
3 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	4 	5	6 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	7 	8 	9
10 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	11 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	12	13 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	14 	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	16
17 大井内科消化器科医院 (☎62-0986) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	18 	19	20 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	21 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) 	22 	23
24 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	25 不燃ごみ 受入停止日 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	26 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	27 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	28 	29 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	30